

令和2年 2020年
4月15日
第562号

ちの会議所ニュース

発行 茅野商工会議所
毎月15日発行 〒391-8521長野県茅野市塚原1-3-20
TEL (0266)72-2800(代)
FAX (0266)72-9030
URL http://www.chinoccior.jp/
編集発行人 会頭 細田 秀司
印刷 株式会社オノウエ印刷

令和2年度 年間スケジュール表

● 会議 ● 行事 ● 中小企業相談所

※中小企業相談所による個別相談会は毎月開催

- 4月** ● 正副会頭会議
● 新入社員歓迎大会 (9,10日)
● ラリーチャレンジ in ハケ岳茅野 (19日)
※4月イベント等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止
● 各種補助金申請支援
● 経営計画作成支援
※個別相談会 (よろず支援・ミラサポ活用)
- 5月** ● 監査会 (第4四半期・2019年度決算)
● 正副会頭会議
● 優良従業員表彰式 (22日)
● 定例相談会 (金融)
- 6月** ● 正副会頭会議
● 常議員会 (10日)
● 通常議員総会 (19日)
● 講演会・優良企業表彰 (議員総会)
● 簿記検定試験 (14日)
● 珠算検定試験 (28日)
● 諏訪地域合同就職説明会 (12日)
- 7月** ● 監査会 (第1四半期)
● 正副会頭会議
● 献上寒晒しそば祭り
● 販売士検定試験 (11日)
● 源泉税個別相談会
● 定例相談会 (金融)
- 8月** ● 正副会頭会議
● 茅野どんぼん (8日)
● 諏訪地域合同就職説明会 (21日)
● 建設産業フェア (29日)
- 9月** ● 正副会頭会議
● 定例相談会 (金融)
- 10月** ● 監査会 (第2四半期)
● 正副会頭会議
● 簿記検定試験 (25日)
● 諏訪圏工業メッセ2020 (15日~17日)
● 会員親睦ゴルフ大会
- 11月** ● 正副会頭会議
● 簿記検定試験 (15日)
● 第16回茅野まちゼミ
● 会員のつどい事業 (27日)
● ポジョレーヌーボーパーティー
● 定例相談会 (金融)
- 12月** ● 正副会頭会議
- 1月** ● 監査会 (第3四半期)
● 正副会頭会議
● 新年名刺交換会・新年祝賀会
● 年末調整個別相談会
● 定例相談会 (金融)
- 2月** ● 正副会頭会議
● 「寒天の日」PRイベント
● 珠算検定試験 (14日)・販売士検定試験 (17日)・簿記検定試験 (28日)
● 決算書作成個別指導会
- 3月** ● 正副会頭会議
● 常議員会
● 通常議員総会
● 決算確定申告個別相談会
● 定例相談会 (金融)

茅野商工会議所事業 令和2年度 基本方針

- ◇ 会員サービスの品質向上
- ◇ 経営環境の変化に即応するサポートの展開
- ◇ 行政との連携による地域活性化への取り組み

全体的な重点事業

1. 地域活性化と産業振興

- ① 各産業の課題解決に繋がる委員会事業
- ② 第5次茅野市総合計画達成に向け、行政をはじめ関係機関等との連携強化を図り取り組む事業
- ③ ラリーチャレンジ事業等のイベントを通じた地域活性化事業
・ラリーチャレンジについては2021年大会に向けた準備活動(2020大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

2. 政策提言

- ① 地域産業の振興を図る為、茅野市をはじめ関係行政機関等へ政策提言・意見具申・要望を行う
- ② 地域経済発展の為、長野県商工会議所連合会、日本商工会議所等を通じ、県、国等へ政策要望

活動を展開する

- ③ 理事者との懇談会を通じて要望・意見を発信する

3. 中小企業の経営支援

- ① 小規模事業者伴走型支援
- ② 創業支援
- ③ 補助金申請支援
- ④ 消費税転嫁対策支援
- ⑤ 事業承継支援
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援

4. 商工会議所組織・基盤の強化

- ① 財政基盤の強化 (会員増強・共済キャンペーン推進等)
- ② 職員の資質向上によるサービスの向上

新型コロナウイルス融資制度のご紹介

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の①または②のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方に別枠で融資が可能です。

融資対象

- ① 最近1カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ② 業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上が次のいずれかと比較して5%以上減少している方
(1) 過去3カ月 (最近1カ月を含みます。)の平均売上高
(2) 令和元年12月の売上高
(3) 令和元年10月から12月の平均売上高

融資限度額：6,000万円(別枠)
返済期間：設備資金20年以内 (うち据置期間5年以内)
運転資金15年以内 (うち据置期間5年以内)

担保：無担保

利率：3,000万円を限度に融資後3年目まで0.46%~、4年目以降1.36%~ (3月末現在)

期間によって金利は変動 (特別利子補給制度を併用することで当初3年間が実質無利子)

申込・問合せ：日本政策金融公庫 松本支店
国民生活事業 TEL.0263-33-7070

特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業性のあるフリーランスを含む個人事業主、また売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施。

【適用対象】

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」若しくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、以下の要件を満たす方

- ① 個人事業主 (事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る) : 要件なし
- ② 小規模事業者 (法人事業者) : 売上高 ▲15%減少
- ③ 中小企業者 (上記①②を除く事業者) : 売上高 ▲20%減少

※小規模要件

- ・ 製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
- ・ 卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

【利子補給】

- ・ 期間：借入後当初3年間
- ・ 補給対象上限：3,000万円

申込・問合せ：日本政策金融公庫 松本支店
国民生活事業 TEL.0263-33-7070

新型コロナウイルス感染症対策 長野県中小企業融資制度のご案内 経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】6,000万円 【運転資金】8,000万円 経営健全化支援資金 (経営安定対策) 経営健全化支援資金 (特別経営安定対策) とは別枠で利用可
	金利	年0.8%
	貸付期間	【設備資金】10年以内 (据置2年) 【運転資金】7年以内 (据置2年) ※借換不可
	貸付対象者	ア 危機関連保証を利用する方 イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近3カ月のうちいずれか1カ月の売上高又は収益性が、前年同月に比べ15%以上減少している方
	信用保証料	・ 危機関連保証・セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助
必要書類	ア 危機関連保証の認定書 (写し可) イ ① 経営向上計画書 ② 売上の減少を確認できる資料 (この他、共通提出書類が必要となります)	

問合せ：長野県産業立地・経営支援課 (TEL.026-235-7200)

新型コロナウイルス対策マル経

商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者に対して、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

対象事業者

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
※既存のお借り入れとは別枠で1,000万円までご利用いただけます。
※ご利用には審査があります。

融資限度額：1,000万円

返済期間：設備資金10年以内
(うち据置期間4年以内)
運転資金7年以内
(うち据置期間3年以内)

担保・保証人：無担保・無保証人

利率：当初3年間 0.31%

(別枠の1,000万円以内)
4年目以降 1.21% (3月末現在)

申込・問合せ：茅野商工会議所

青色申告 個別相談

決算確定申告相談 131件
申告書類提出受付 145件

当所では先月、青色申告決算、所得税確定申告、消費税確定申告個別相談会を開催しました。

■ 今回で紹介したメニュー以外にも、市の制度資金、雇用関係の助成金、販路開拓や設備投資の補助金制度などがございますので、お気軽に茅野商工会議所へご相談ください。 TEL 0266-72-2800

